**平成23年5月1日施行の**

**建築確認手続き等の運用改善（第2弾）及び**

**規制改革等の要請への対応についての講習会**

平成22年6月に施行された建築確認手続き等の運用改善（第一弾）により確認審査の迅速化が図られ、今般建築基準法施行令の改正等、追加的に措置する建築確認手続き等の運用改善（第二弾）の概要がまとまり、関連する建築基準法施行令のうち、構造関係規定の合理化等に係る改正については平成23年5月1日より、太陽光発電設備等の工作物に関する建築基準法の適用除外に係る改正については平成23年10月1日より順次施行されます。この内容についての講習会を下記のとおり開催致しますので多数の皆様よりご参加頂けます様ご案内申し上げます。

**主　　催**　　社団法人 長野県建築士事務所協会

**日　　時**　　平成２３年５月１２日（木）午後2時より4時30分

　　　　　　（受付開始：午後1時30分）

**会　　場**　　長野県松本文化会館　中ホール

　　　　　　　　松本市水汲69‐2　TEL:0263-34-7100

**内　　容**　　１．構造基準等の合理化関係

①鉄骨造及び鉄筋コンクリート造の建築物等の構造基準の合理化

　　　　　　　　　 ②構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会の検討結果を踏まえた合理化

　　　　　　　　　 ③その他の見直し

　　　　　　２．建築確認・審査手続き等の合理化関係

①申請図書の合理化

②軽微な変更の対象の明確化

　　　　　　３．規制改革等の要請への対応関係

①太陽光発電設備等に係る建築基準法の取扱いについて

②コンテナ型データセンタに係る建築基準法の取扱いについて

**講　　師**長野県建設部建築指導課職員・(社)長野県建築士事務所協会役員

**後　　援**　　長 野 県

**受 講 料**　　２，０００円（当日受付にて集金）　※テキストは当日配布致します。

**申込方法**　　下記の参加申込書にご記入の上、このまま本会事務局までFAXにて

お申込ください。**FAX：026-225-9278**

**申込〆切**　　平成２３年５月６日（金）

**C　P　D**　　認定番号：002207　認定単位：3単位

（『建築ＣＰＤ情報提供制度』プログラム申請中）

**問合せ先**　　（社）長野県建築士事務所協会　本会事務局 電話：026-225-9277

**参　加　申　込　書**

（社）長野県建築士事務所協会　行　　　　　　　　　　　 **FAX：026-225-9278**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支部名 | 支部 | | |
| 事務所名 | (CPD会員№　　－　　　） | | |
| 申込者氏名 |  |  |  |